

2021年9月27日

関係各位

立命館アジア太平洋大学
教育開発・学修支援センター長
平井 達也

立命館アジア太平洋大学 教員公募

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。この度、本学教育開発・学修支援センターでは、下記の要領で教員を公募いたします。つきましては関係各位へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 募集分野・人数・任用職種など:

募集分野	募集人数
初年次教育・国際教育担当	1名

任用職種

- 任期制教員

任用職位

- 助教

職務内容

APU の比類ない多文化教育をさらに飛躍させ、「世界を変える人」を育てるグローバル大学となるために、教育開発・学修支援センターにおいて、特色ある初年次教育の仕組みや授業・プログラムを開発する。具体的には、初年次教育科目を中心に、必要に応じてピアリーダー教育科目やグローバル教育科目等を担当する。

- 初年次教育に関する科目やプログラムの開発および実施
- ピアリーダー教育(学生リーダー育成)に関する科目やプログラムの開発および実施
- グローバル教育に関する科目やプログラムの開発・実施・効果測定

その他、以下の職務を担当することが期待されています。

- 初年次教育科目のコーディネーター業務
- TA や学生リーダー育成のための研修の開発・実施
- 入学前教育の支援

担当科目等

- 「スタディスキル・アカデミックライティング:SSAW(日本語・英語講義)」を複数コマ担当できる方。
- 「多文化協働ワークショップ:MCW(日本語・英語講義)」を担当できる方。
- 「ピアリーダートレーニング入門(日本語・英語講義)」を担当できる方。
- 「FIRST(日本語・英語講義)」などの海外プログラムを担当できる方。

応募資格

- 立命館アジア太平洋大学の理念、基本目標および特徴に賛同し、本学での教育に熱意を持っている者。

- 学位:博士の学位を取得していることが望ましいが、修士の学位でも可とする。
- 過去5年間に1本以上の公刊された学術論文があること。なお、ABD (All But Dissertation) の場合は、学位論文計画書の審査に合格し、学位請求論文提出資格を有していること(過去5年間での1本以上の公刊学術論文は不要)。
- 望ましい専門分野:初年次教育、教育工学(大学における教授法や、学習評価測定)、国際教育(特に異文化理解教育の実践分野)等、APUでの初年次教育・教育開発を担うにふさわしい専門的な学識を有すること。
- 経験・実績等:初年次教育、学生支援、国際教育、リーダーシップ教育、キャリア教育等に関する職務経験や実績を有する者が望ましい。
- 日本語および英語で教育ができる言語能力を有する者が望ましい
- 国籍は問わない。

2. 任用日付: 2022年10月1日

3. 任用期間:

5年間(「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員)

【助教】

本学では、博士取得後の期間が短い、もしくは博士取得直前の方を教員として雇用し、育てる職位として助教制度を運用しています。助教任用後、教育・研究等の実績などについて学内審査を行います。審査の結果、学内規程による審査基準を満たした場合には、任期制准教授へ昇任されます。この任期制准教授にはテニユア・トラック制度が適用されますので、下記【テニユア・トラック制度】に則りテニユア教員への職種変更が可能です。

【テニユア・トラック制度】

本学では、テニユア・トラック制度により採用された任期制教員(准教授)を対象に、任用後4年目をめどに、教育・研究・大学行政等の実績などについて学内審査を行います。審査の結果、学内規程による審査基準を満たした場合には、任期を定めず定年まで雇用する職種(テニユア教員)への職種変更のうえ再雇用を行うものです。

【定年】

テニユア教員の定年は、教授は65歳、准教授は60歳です。

4. 雇用条件:

本学規程による。なお、給与には賞与・住宅手当・交通手当を含みます。研究支援制度(個人研究資料費、研究旅費の支給)あり。

5. 所属: 教育開発・学修支援センター

6. 期待される資質:

- ① 本学では日英二言語での教育を行なっているため、業務上、両言語でのコミュニケーション能力を持つことが期待されています。
- ② 教育研究に加え、大学行政への参画が求められます。

7. 提出書類: 各1部提出のこと。

①～⑥、⑬の様式および記入要領は下記ホームページよりダウンロードしてください。

URL: www.apu.ac.jp の「採用情報」

- | | |
|---|---------|
| ①履歴書(本人の署名または記名捺印) | 【所定様式1】 |
| ②教育研究業績書 | 【所定様式1】 |
| ③主要教育・研究プロジェクト等実績書 | 【所定様式2】 |
| ④上記①～③Microsoft Word データ(署名捺印は不要。CD-RもしくはUSBにて提出) | |

- のこと。)
- ⑤言語能力申告書 【所定様式 3】
 - ⑥担当可能科目リスト 【所定様式 4】
 - ⑦志望理由書(「世界を変える人を育てるために、立命館アジア太平洋大学の初年次教育を飛躍させる具体的な提案」等について) 【様式自由】
 - ⑧教育声明文 (①教員として大切にしている価値観や哲学、②教員としての強みや個性、持ち味、③ご自身の教員としての成長にインパクトを与えた経験、④前出の3点を踏まえて、今後立命館アジア太平洋大学が「世界を変える人」を輩出できるグローバル大学として飛躍するために、あなたはどのように APU の教育に関わりたいかについて具体的な提案を述べてください。) 【様式自由】
 - ⑨主要な業績(著書または論文)計 3 点(コピー可、2 点以下でも可、ABD は論文計画書を含める)
 - ⑩上記⑨の概要、日本語は各 400 字、英語は各 200 語以内 【様式自由】
 - ⑪推薦状 2 通(本人と推薦者との関係を明記し、推薦者による厳封のこと) 【様式自由】
 - ⑫最終学歴の証明書(学位記の写しでも可)
ABD の場合は、ABD であることを証明できるもの。
 - ⑬提出書類確認票 【所定様式 5】

※ ①～⑬の提出物を郵送したら速やかに以下の URL にアクセスし、提出した旨の回答をすること。

<https://survey2.apu.ac.jp/limesurvey/index.php/798883?lang=ja>

<注意>

- ※ 上記①～⑦と⑩については、日英で提出すること。
- ※ 審査過程で、必要な場合、業績の追加的提出を求められることがあります。
- ※ 採用決定後、本学所定の書式による健康診断を受けていただく必要があります。
- ※ 提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。なお、応募においてご提供いただいた個人情報、本学の規程に従って適切に管理し、採用選考以外の目的には使用いたしません。
- ※ 書類はホッチキス留めではなく、クリップで留めてください。
- ※ 著書または論文については、該当箇所のコピーを提出してください(本や雑誌自体の提出はお控えください)。

8. 応募締切:2021 年 11 月 5 日(金)(郵送、本学必着)

9. 書類送付先: 〒874-8577 大分県別府市十文字原 1 丁目 1 番
立命館アジア太平洋大学 アカデミック・オフィス
教員人事担当 宛

※ 応募封筒には『教育開発・学修支援センター教員応募書類在中』と朱書し、書留郵便等で送付すること。

※ 照会先: 立命館アジア太平洋大学 アカデミック・オフィス
E-mail: frecruit@apu.ac.jp
件名「教育開発・学修支援センター教員募集」

10. その他:

- ①採用審査の面接に際して、面接担当者を学生に見立てた模擬講義を日英両言語で行って頂きます。
- ②立命館アジア太平洋大学は、キャンパス全面禁煙となっております。喫煙スペースは学内に設けておりません。

本学は教員の多様性を重視しており、様々な経歴や背景を持った方からの応募をお待ちしております。

以上

本学に関する案内はホームページ(URL: www.apu.ac.jp)をご参照ください。

立命館アジア太平洋大学 雇用条件（処遇）について

1. 教員の給与（月額本俸、通勤手当および賞与を合算した年間支給額）

学内規程による。

（参考例）

- ・助教（30歳） 約495～約598万円
- ・准教授（35歳） 約839万円
- ・教授（50歳） 約1,175万円

上記は過去の実績であり、保証されるものではありません。

2. 福利厚生

(1) 住居（借上住宅）の提供（専任教員、特任講師、任期制教員対象）

学校法人立命館が借り上げた住居を、関連企業を通じて提供します。

- ① 大学の関連企業が住居探しのサポートを行います。
また、不動産会社との契約手続きも関連企業が代行します。
- ② 初回入居時の初期費用（敷金および礼金）は大学が負担します。
※ただし原則1回のみ。次回の転居の際は個人負担。

借上住宅の住居費補助

居住者数 (教員本人および 同居家族)	補助基準額（家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない）	補助基準額（家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない）
	月額	年換算
1人（本人のみ）	家賃相当額（上限 60,000 円）	家賃相当額（上限 720,000 円）
3人まで	家賃相当額（上限 80,000 円）	家賃相当額（上限 960,000 円）
4人以上	家賃相当額（上限 100,000 円）	家賃相当額（上限 1,200,000 円）

※上記基準額を超える住居に居住する場合の超過金額は、個人負担（給与より引去り）です。

※家賃（共益費を含む）の5%を使用料として給与より引去ります。使用料は10,000円を下限とします。詳細はお問い合わせください。

(2) 教育・養育費補助（専任教員、特任講師、任期制教員対象）

満25歳未満の子をもつ教職員で、申請を行った者に対し、下記金額を支給します。

教育・養育費補助手当（お子様一人あたりの金額）

種別	支給額（月額）		支給額（年換算）	
	私立	国公立	私立	国公立
保育所	5,000円	5,000円	60,000円	60,000円
幼稚園	10,000円	5,000円	120,000円	60,000円
小学校	10,000円	5,000円	120,000円	60,000円
中学校	20,000円	10,000円	240,000円	120,000円
高等学校	30,000円	15,000円	360,000円	180,000円
専修学校	30,000円	15,000円	360,000円	180,000円
高等専門学校・短期大学	40,000円	20,000円	480,000円	240,000円
大学	40,000円	20,000円	480,000円	240,000円
大学院	50,000円	25,000円	600,000円	300,000円

（例）私立大学1名と公立高校生1名のお子様がいいらっしゃる場合

→ 補助額：55,000円（月額）・660,000円（年額）

所定の条件があります。詳細はお問い合わせください。

(3) 選択型福利厚生サービス

株式会社JTBベネフィットが提供する選択型福利厚生サービスがあります。